

※ 処理事項	整理番号	事務所	法.人.番号	申告区分
--------	------	-----	--------	------

受付印

平成 年 月 日

(あて先)

埼玉県

県税事務所長

※ 処理事項

申告年月日

申告年月日

所在地 <small>(本県が支店等の場合は本店所在地と併記)</small>	この申告の基礎 法人税の平成 年 月 日	の修正・更正・決定・再更正による。
(電話)	従前の事業種目	
解散法人名	資本金の額 又は出資金の額	(十 百 千 円)
清算人自署押印	資本金等の額	
	経理責任者自署押印	

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度分の 道府県民税 地方法人特別税 の 申告書

事業税	摘要		課税標準	税率(100)	税額	(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	①
	所得割	収入割	円	%	円		
所得割	所得金額総額	⑳				①	
	年400万円以下の金額	㉑	000		00	②	
	年400万円を超え年800万円以下の金額	㉒	000		00	③	
	年800万円を超える金額	㉓	000		00	④	
	計 ㉑+㉒+㉓	㉔	000		00	⑤	
	軽減税率不適用法人の金額	㉕	000		00	⑥	000
	付加価値額総額	㉖				⑦	000
	付加価値額	㉗	000		00	⑧	
	収入金額総額	㉘				⑨	
	収入金額	㉙	000		00	⑩	
収入割	合計事業税額 ㉔+㉕+㉙ 又は ㉕+㉗+㉙	㉚			00	⑪	00
	既に納付の確定した当期分の事業税額	㉛			00	⑫	00
	既に納付の確定した当期分の残余財産の一部の分配又は引渡しに係る事業税額	㉜			00	⑬	000
	この申告により納付すべき事業税額 ㉚-㉛-㉜	㉝			00	⑭	00
	所得割 ㉑	㉞	00		00	⑮	00
	収入割 ㉙	㉟	00		00	⑯	
	均等割	㊱				⑰	00
	既に納付の確定した当期分の均等割額	㊲				⑱	00
	この申告により納付すべき均等割額 ㊱-㊲	㊳				⑲	00
	この申告により納付すべき道府県民税額 ㉝+㊳	㊴				⑳	00
地方法人特別税	特別区分の課税標準額	㊵			000	㉑	000
	同上に対する税額 ㊵×100	㊶				㉒	
	市町村分の課税標準額	㊷			000	㉓	000
	同上に対する税額 ㊷×100	㊸				㉔	
	⑬のうち特別区分	㊹			000	㉕	000
	同上に対する税額 ㊹×100	㊺				㉖	
	⑬のうち市町村分	㊻			000	㉗	000
	同上に対する税額 ㊻×100	㊼				㉘	
	利子割額(控除されるべき額)	㊽				㉙	
	控除した額 ㊽-⑯と㉙のうち少ない額	㊾				㉚	
控除することができなかった金額 ㊾-㉚	㊿				㉛		
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	㉜						
当期において残余財産の一部の分配又は引渡しをした日	平成 年 月 日	法人税の申告書の種類	青色・その他				
備考							

(道府県民税)

(地方法人特別税)

関与税理士署名押印